

道路反射鏡点検業務委託 特記仕様書

1. この特記仕様書は、守口市が発注する「道路反射鏡点検業務委託（以下、「本業務」という）」に適用する。
2. 本業務の適用範囲は守口市内一円とし、適用対象は市が管理する道路反射鏡（851箇所）とする。
3. 本業務の履行期間は、契約締結日から60日間とする。

4. 鏡面清掃

クリーナー等により丁寧・確実に清掃した後、水拭きにより完了する。

{道路反射鏡点検報告書}

- ① 清掃済みのものには道路反射鏡点検報告書の清掃欄に○印を付す。ただし、特に汚れのひどいものは△印、又汚れの落ちないものは×印を付し、それぞれの欄にその事由、状況等を記入する。
- ② 全ての道路反射鏡の鏡面部分の写真を撮り、道路反射鏡台帳に添付する。

5. 点検調整

次の（１）～（５）の事項を的確に実施する。また、点検調整の結果、特に措置を要するもの（支柱・鏡面の取り替え、障害物の除去等）などについては、その状況を記録するため報告の際、現場写真を複数添付する。

- （１）鏡面について、程度（傷、歪み等の状況）及びカバーの状況確認とともに適正な視界方向を保つため、その方向と高さの点検調整を行なう。

{報告}

- ① 鏡面不良等について、傷・歪み等があり程度の悪いものは△印を、又取り換えを要するものは×印を付し摘要欄にその状況を記入する。
- ② カバー（枠及び覆）について、ないものは×印を不良のものは△印を付す。
- ③ 方向及び高さについて、調整したものは○印を付し摘要欄にその内容を記入する。
- ④ 方向及び高さについて、調整したものは写真を撮り、報告書に添付する。

- （２）支柱（基礎を含む）について、腐食及び傾斜度合いの点検、更にキャップの確認補修を行なう。

{報告}

- ① 支柱及び基礎について、補修を要するものには×印を付し、又キャップを取り替え補修したものは○印を付し、摘要欄にその状況を記入する。
- ② 全ての自立柱式道路反射鏡の地面との付け根部分の写真を撮り、報告書に添付する。また、傾斜している支柱に関しても写真を撮り、報告書に添付する。

- (3) 補助板(注意)及び表示シール(注意及び守口市及び管理番号)について、腐食・破損・欠落等がないかその状況を確認(曲がりなどは修正)する。尚、表示シール欠落のものは補完する。

{報告}

- ①補助板(注意)について、欠落等不良のものは×印を又曲がりなどの補修をしたものについては○印を付す。
- ②表示シール(注意及び守口市及び管理番号)について、補完貼付したものは○印を付す。
- ③全ての補助板(注意)及び表示シール(注意及び守口市及び管理番号)については写真を撮り、報告書に添付する。

- (4) 取り付け状況・電柱共架(アームを含む)について、強度・アームによる鏡面バランスの点検を行ない、取り付け金具・ネジ等不良の場合は、これらの調整補修を行なう。

{報告}

- ①取り付け状況について、不良又は使用に耐えない状態のものは×印を、金具・ネジ等を補修したものは○印を付すとともに、それぞれ摘要欄にその内容を記入する。尚、取り付け部分が湾曲・変形している場合もその旨記入する。
- ②全ての電柱共架(アームを含む)について、アーム・取り付け金具・ねじ等の写真を撮り、報告書に添付する。

- (5) 上記の他、植木・広告物等の障害物による視界不良等、通行車両による接触の恐れがないか、又道路反射鏡が他の障害となっていないか等の確認を行なう。

{報告}

摘要欄にその事象を具体的に記入する。摘要欄に書かれた事象において、写真を撮り、報告書に添付する。

6. 全ての道路反射鏡において、点検後に点検済ステッカー(50mm×70mm)を貼付する。印字内容については、市と協議して決めることとする。

7. 本業務は、表示シール(注意及び守口市及び管理番号)・キャップ等の消耗品代金を含むものとする。

8. 業務中は交通の妨げにならないよう必要な措置を行うこと。

9. 報告書・台帳作成

- (1) 調査結果を整理し、報告書・台帳として取りまとめるものとする。
- (2) 取りまとめにあたっては、簡潔で分かり易い内容とし、地図、図表やイラスト等の活用により、見やすい報告書として原稿を作成する。
- (3) 報告書・台帳の作成にあたり、別添資料を参考とすること。

1 0 . 貸与品

- (1) 地図帳(道路反射鏡位置図) 1 冊

1 1 . 成果品

- (1) 本業務の納入成果品は次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|-----|
| ①道路反射鏡点検報告書 | 1 部 |
| ②道路反射鏡台帳 | 1 部 |
| ③上記電子データ(PDF、Excel 等) | 1 式 |
| ④その他協議の上決定した成果品 | 1 式 |

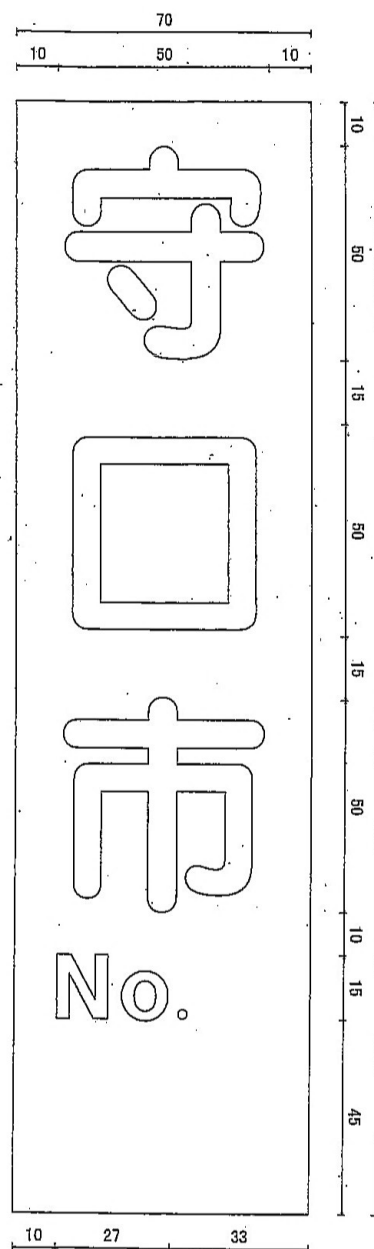
- (2) 成果品の納入場所は守口市都市整備部道路公園課とする。

点検済ステッカー 仕様書

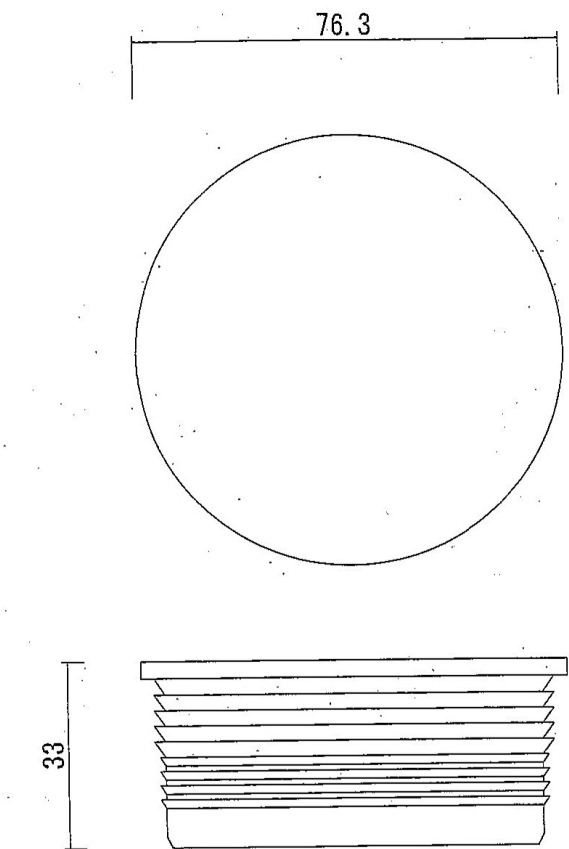


50×70

守口市・管理番号シール 仕様書



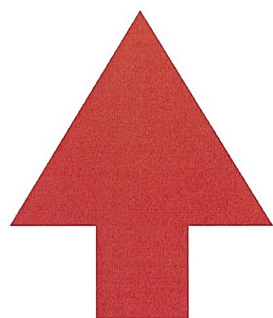
黒キャップ 仕様書



使用材料

種類	材質
黒キャップ	ポリエチレン

注意シート 仕様書



注意

300

110